個別資産利活用方針

No.2018-11

財産名称	高徳保育園	担当課	子育て支援課	行政財産
所在地	日光市高徳569	根拠法令	日光市立保育所及び日光市立家庭的保育等施設条例	

土地情報					
敷地面積(㎡)	1,338.16	所有	市有地	その他	

利用目的

保育所

財産の現状

旧耐震基準の建物であり、耐震化対応していない、老朽化が進んでいる。H30年度保育園として通常運営しており、保育環境は最低限の維持管理をしているが、建物の経年劣化は著しく、給排水等の設備についても中長期的な継続利用は困難と思われる。
敷地の大部分は、高徳寺所有地。

財産経過等

「日光市保育施設整備計画」に基づき、下原地区の下原保育園・高徳保育園を統合、つきかげ福祉会による民設民営の保育園が平成31年4月開園予定であり、当施設は平成30年度末をもって廃園予定。
※更地にしたうえで、高徳寺檀家から寺の駐車場として利活用(一部市有地買取)希望の案あり。

No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1	高徳保育園	木造	1	1974	24	未	355.10
2							
3							
						延床面積　総計(㎡)	355.10

位置図

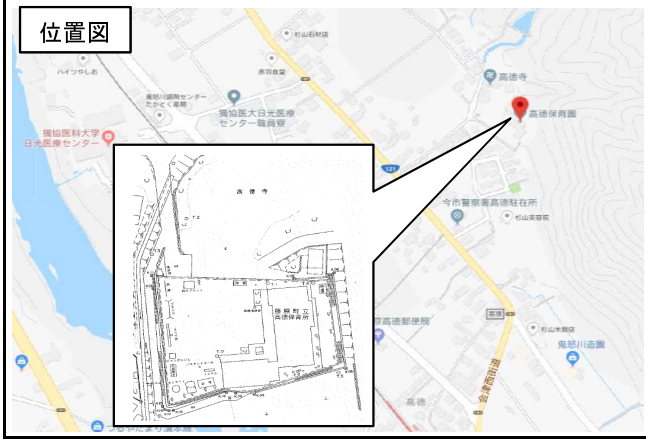

写真等

利活用方針

1　資産利活用の方向性	H31.3月の施設廃止をもって、財産処分**(建物解体し、一部民有借地返還、一部市有地土地売却)**
2　当該方向性の理由	建物は老朽化・劣化が著しいことから、速やかに解体した上で、民間借地部分は返還、市有地については売却を見込める財産である。
3　資産活用の具体的手法	H31の閉園後、条例の一部改正、普通財産移管。 建物を速やかに解体し。民間借地部分は返還、市有地については一般競争入札。
4　具体的対応スケジュール	来年条例の一部改正、普通財産への移行手続きを進める。 H31年度の建築物解体予算等の計上 土地境界(境界確認、地籍測量、登記)確定作業。 民間からのニーズが見込めることから、土地鑑定等を実施し、公売手続きを進める。